

# 人権さんだ

4月号

令和5年(2023)

No.529

共生社会の実現  
~自分ごととして考える~

《問い合わせ》  
共生社会部福祉共生室人権共生推進課  
TEL : 559-5148 FAX : 563-7776  
E-mail : jinken\_u@city.sanda.lg.jp



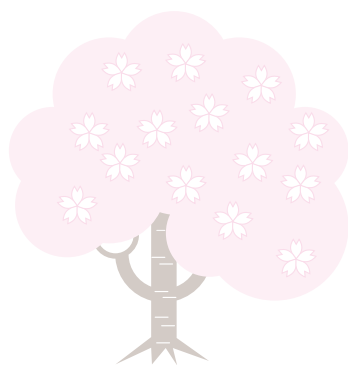
武庫川沿い桜並木

## 共生社会を育む

「三田市人権を尊重し多様性を認め合う共生社会を目指す条例(略称)人権共生条例」の施行から1年が経過します。

この条例の策定にあたっては、多くの市民の皆さんにご協力をいただき、長い時間をかけて、三田市が目指す今後の共生社会のあり方について議論を重ね、理念や考え方を条例として明文化しました。

今一度原点に戻って共生社会について考え、皆で協力して「共生社会」の実現に向け、しっかりと取り組んでいきたいものです。



## （略称）人権共生条例とは

市では、長年にわたり社会の様々  
な人権課題の解決に向けた取り組  
みを進めています。差別や排除、  
虐待、嫌がらせ、いじめなどの人  
権侵害に加え、社会環境の変化や  
大規模な自然災害の発生、感染症  
のまん延などにより、多くの人が  
生きづらさを感じています。

そこで、全ての人の人権が尊重  
され、一人一人の多様性を認め合  
い、共に支え合い、誰ひとり取り  
残すことなく自分らしく生きるこ  
とができる共生社会の実現に向け  
て、理念や取り組みべき方向性を  
示した条例として、令和4年4  
月に（略称）三田市人権共生条例  
を施行しました。

## 他人の困りごとを 自分ごととして考える

私たちの身のまわりで、「あの  
人のこと、ちょっと気になってい  
るんだけど・・・」というよう  
な人がおられないでしょうか？

困りごとは誰にでも起こり得る  
ものですが、このような話を聞いた  
時に、私たちはどのように考え

ればよいのでしょうか？

困りごとから孤独・孤立になる  
のは、その人個人の問題ではあり  
ません。近年のコロナ禍を例にとっ  
ても、社会環境の変化によって個  
人が孤独・孤立を感じることも多  
くあります。

こうした課題は、当事者の努力  
のみに任されるのではなく、社会  
全体で考えて対応していかなけれ  
ばなりません。そのためにはまず  
他人ごとではなく、自分ごととし  
て考えていく必要があるのではな  
いでしょうか？

○家族のお世話と学校の両立で悩  
んでいます。

○職場での人間関係で悩んでい  
ます。

○発達障害があつて、職場でトラ  
ブルになってしまふ。

○自分の性自認のことを家族に  
理解してもらえない。

○死にたくなる程つらいときが  
ある。



## まず声を上げ、

### 相談する

身近にいる人から悩みや相談を  
受けた場合、まずはじっくり聴い  
て、その思いを受け止め、共に悩  
み、次にどうしていくかを考える  
ことが必要です。「あなたに聞いて  
もらってよかった」という安心感  
につながる時もあります。しか  
し、どうすればよいかわからない  
と感じることがあるかもしれま  
せん。

問題解決の糸口は、困りごとが  
ある当事者の人や、困りごとのあ  
る人に気づいた周りの人が、ま  
ず声を上げ、誰かに相談すること  
で見つけることができます。市の  
広報誌やホームページなどに専  
門の相談窓口の電話番号や連絡  
方法が記載されていますので、抱  
え込まず相談してください。

## 三田市悩み相談 窓口のご案内

市のホームページより



## 世の中の問題から学ぶ

何か困りごとや悩みがある時  
に、自分一人だけで解決すること  
は簡単なことではありません。解  
決するためには同じような経験  
をした人のことや、どのように解決  
したかを知ることでも大切なこと  
でしょう。市の取り組みや、各地域  
の団体など、さまざまなところで  
行われている研修会や講演会、学  
習会などに積極的に参加してみ  
てはどうでしょうか？

## 令和5年に予定されている主な行事の紹介

日時	行事名	場所
5月20日（土）	三田市人権を考える会 定期総会	まちづくり協働 センター
7月29日（土）	兵庫県人権教育研究大会 阪神地区大会	猪名川町
8月6日（日）	平和を考える市民のつどい	三田市総合福祉 保健センター
8月20日（日）	三田幸せプロジェクト ～明るい未来へ～	まちづくり協働 センター他
12月2日（土）	人権と共生社会を考える 市民のつどい	郷の音ホール



## こんな社会に・・・ 「今日も「ありがとう」」

私たちの日常生活の中で、共生社会をイメージしてみましよう。身のまわりの風景のなかにも、私たちが気づいていなかった、ちょっとした心づかいや思いやりがあるのではないのでしょうか。

たとえば、電車の中の一場面を綴った「今日も」という詩があります。この詩にでてくる「ヘルプマーク」というのは、一見健康そうに見えても、外見から分からない体の内部に障害や病気のある人などが、周囲の人たちに助けもらいたいことを伝える手段のひとつです。また周囲の人に気づきを

促し、声かけなどにより困っている人を皆で助け合うものです。



市のホームページより



## 「今日も」

ひの 朱寝

わたしのあたまはゆっくりだ  
ひとつのことを考えるとそのことだけを  
考えてしまう  
ふたつのことは一緒に考えられない  
止まってしまふ、ときもある  
電車の中ではそわそわして  
じっとしてられない  
そんなとき  
こんなとき  
温かく見守ってくれる人たちがいる  
たとえば何かの手続きをしているときに  
わたしはピタッと固まってしまったらして  
その人を困らせてしまふ  
けれどその人は少しも怒らずに  
「大丈夫ですよ」と、言ってくれる

たとえば電車の中で居心地が悪くなつて  
そわそわそわそわと動いてしまふとき  
ちらりとこちらを見る人がいる  
それでもわたしについた  
ヘルプマークを見てすぐに  
「大丈夫」と、やさしい顔になる  
そんなやさしい人ばかりじゃないけれど  
でも  
わたしはやさしい人たちに囲まれて  
生きている  
生きている  
今日も下を向かずに歩きました  
今日も「ありがとう」がたくさん言えました  
今日もやさしい人がたくさんでした  
おひさまみたいにやさしいこの街が  
ずっとずっとこうでありますように  
ずっとずっと

「令和4年度 のじぎく文芸賞」作品集より

## 編集後記

「大丈夫ですよ」という自然な声掛けと「ありがとう」という言葉が、日常生活のあちらこちらで聞こえてくると、それだけで温かい気持ちになります。人の温かさは、声かけや相手に寄り添う「まなざし」から生まれます。その「まなざし」こそが、温かい社会を作る最初のステップかもしれません。

詩の中の「おひさまみたいにやさしいこの街」は、私たちが目指す共生社会のひとつの姿ではないでしょうか。

共生社会の実現に向け、何ができるか、一人一人が自分ごととして考えていきたいものです。

## 三田市人権を考える会 ご存じですか？

「三田市人権を考える会」は、昭和39年（1964年）に国民的課題である部落差別の解消をめざし発足した「三田市同和教育研究協議会」を母体としています。

三田市全体としての研究大会や各小学校区ごとの地域部会での研修、啓発講座など、様々な人権にかかわる活動を行っています。

「思いやりの木」



けやしき台中学校 2年 (前年度)  
まつい ちよみ  
松井 千世美 さん



人とのつながりの中で

担任の先生のひと言



志手原幼稚園教職員

上野 千鶴さん

私は幼い時から人見知り、小学生の頃から勉強が得意な訳でも、クラスで目立つ訳でもありませんでした。唯一3歳から続けていたピアノだけは得意で少し自信をもっている程度でした。しかし、自分で自分が好きでない私に当時の担任の先生は「あなたはあなたでいいの」という言葉をかけてくれました。そのころは、あまり意味が分かっていなかったように思いますが、今思うと、人それぞれ持っているものが違うから、焦らなくていいんだよ」というメッセージをもらっていたのかなと思います。この言葉に救われ、背伸びせずありのままの自分でいられたように思います。

地域の方々との交流

今私が勤務する園では、従来より地域の方々温かく支えられながら、子ども達が大切に育まれていくことを日々実感しています。志手原ふれあい会の交流や地域の個人宅のお庭や畑にお邪魔させていただいたり、野菜の収穫に手伝いをいただいたり、あらゆる場面で関わりをもたせていただいています。地域の方々との交流を積み重ねることで、子ども達は自然と地域の

方々への尊敬の念や感謝の気持ちを表すようになってきています。自分たちが楽しませてもらったことを、今度は自分たちが他の人を喜ばせたいと思う「優しさのつながり」を感じるようになってきました。

こころの宝として

私はクラスの子どもたちや地域の方々との温かなつながりの中で、相手のことを思いやったり、相手に感謝の気持ちをもったりすることができるようになり、人との関わりがもてる取り組みを今後も重ねていきたいと思っています。様々な経験の中で、温かく感じられるつながりを育み、心地良いこの地域の思いを心の宝とし、大切にしていきたいです。これからも地域の方々を支えられ育てられていることに感謝して、地域との取り組みを継続していきたいと思っています。

大切にしたいこと

職場を離れば、地域があり、家庭があり、個人があり...それぞれのつながりがある中で、私自身が助ける側にも助けられる側にもなり、人とのつながりを紡いでいければと思います。自分のもてる範囲で形を変えて心地良さを与えられる人になっていきたいと思つてやみません。

令和4年度  
人権標語・ポスター受賞作品



富士中学校 3年 (前年度)  
おかもと はな  
岡本 羽南 さん

● くらべない  
● ひとりひとりの  
えてふえて  
ゆりのき台小学校 PTA  
田中 智美さん

くらしの人権相談

TEL 559-5062 FAX 559-5063  
月曜～金曜 9時～17時 (※祝日・年末年始を除く)

専門相談員による性的マイノリティ特設電話相談 (予約)

TEL 559-5062 FAX 559-5063  
月曜～金曜 9時～17時 (※祝日・年末年始を除く)  
※専門相談員との相談日は予約後に調整

人権擁護委員による定例人権相談 (予約)

TEL 559-5148 FAX 563-7776  
《次回相談日》4月27日(木) 13時～16時